

# 堺市緑の基本計画の振り返りについて

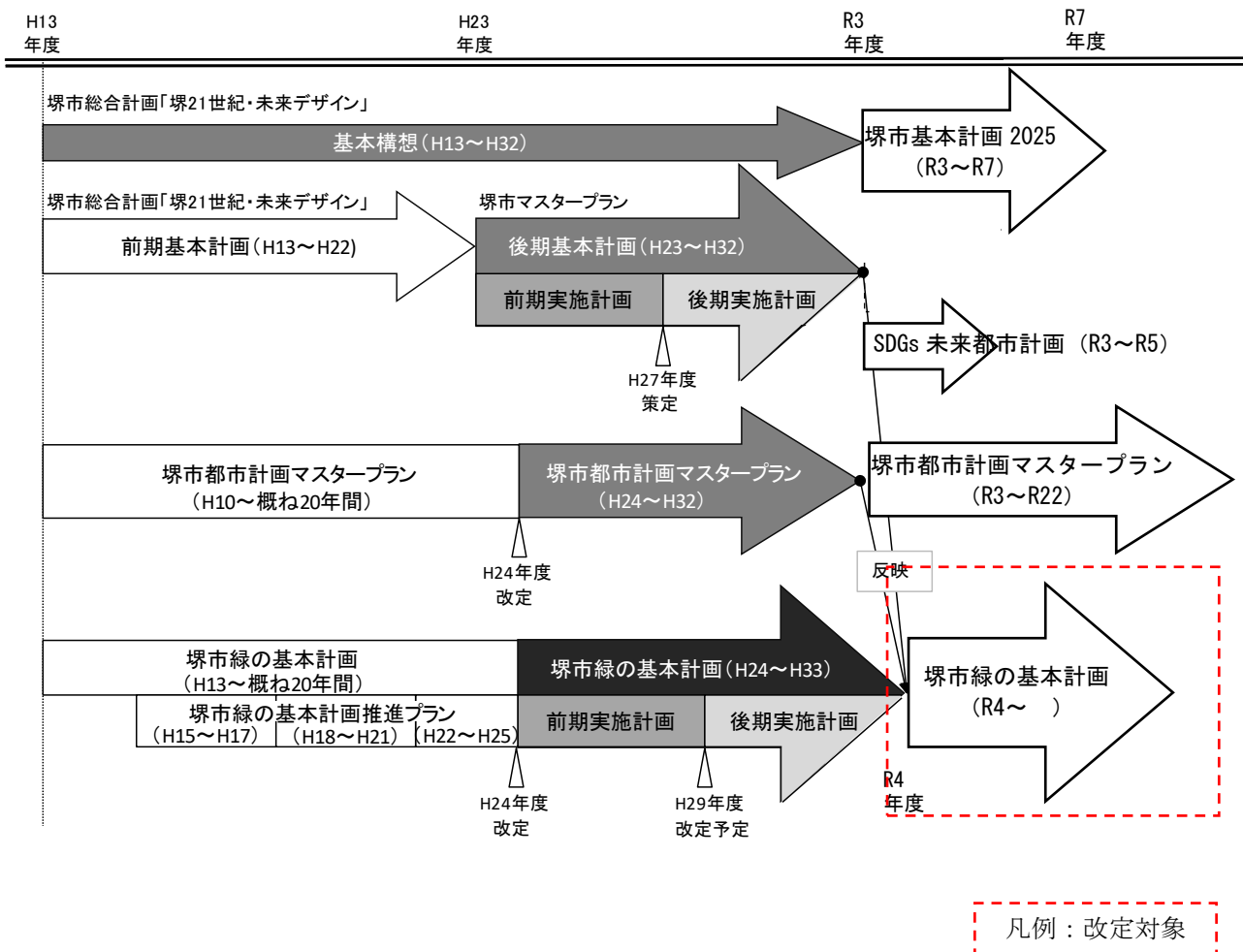
## 1. 緑の基本計画策定の経緯と改定の目的

本計画については、平成 13 年に策定され、平成 24 年度に全面改定し、上位計画である堺市マスタープランの期間とその見直しを踏まえた計画改定に必要な期間を見据え、目標年度は平成 33 年度としており、前期の 5 年間、後期の 5 年間で実施する事業を位置付けている。

人口減少や高齢化が加速し、地球環境問題への対応や大規模災害の頻発化に伴う防災意識の高まりなど、社会情勢は大きく変化している。また、2020 年から世界的に感染が拡大している新型コロナウイルスの影響は、日常生活だけではなく、経済・社会全体のあり方など多方面に波及し、今後の緑行政にも大きな影響を及ぼすものと考えられる。

また本市では、平成 30 年 6 月に SDGs の達成に向けた取組を推進する「SDGs 未来都市」に選定され、持続可能な都市の実現に向けた取組を推進している。

現計画の計画期間が満了することを踏まえ、緑地の保全と緑化の推進に関する施策や取組を総合的に示すため、令和 4 年度に緑の基本計画を改定するものである。



## 2. 後期5か年の振り返りについて

後期実施計画における緑地等の確保目標に対する進捗や基本方針・施策に基づく事業の進捗を確認することにより、その結果を新計画の取り組み等に反映させる。

### (1) 緑地等の確保目標に対する進捗確認

本計画の基本理念・基本方針に基づき、市民、事業者、行政がともに育み、将来確保すべき緑地等の目標を設定しており、令和2年度末現在の進捗状況については、以下に示すとおりである。

#### ◆緑地の確保目標に対する現況（令和2年度）

	計画改定時 H23年度	中間改定時 H28年度末	現状値 R2年度末	目標値 R3年度
<b>施設緑地</b> （公園や公園的な緑とオープンスペースを有する施設）	1,708 ha	1,747 ha	1,754ha	1,775 ha
<b>地域制緑地</b> （土地所有者など市民や企業の協力により保全される緑地）	1,093 ha	1,097 ha	1,099ha	1,126 ha
合 計 （市域面積に対する緑地の割合）	2,801 ha (18.7%)	2,844 ha (19.0%)	2,853ha (19.0%)	2,901 ha (19.3%)

○**施設緑地**については、都市公園の開設（大仙公園、原池公園、さくら今池公園、三国ヶ丘公園など）により増加した。

○**地域制緑地**については、生産緑地の廃止により農地が減少傾向であるものの、南部丘陵における特別緑地保全地区の指定や緑地協定の締結により増加となった。

#### ◆都市公園の整備状況（令和2年度）

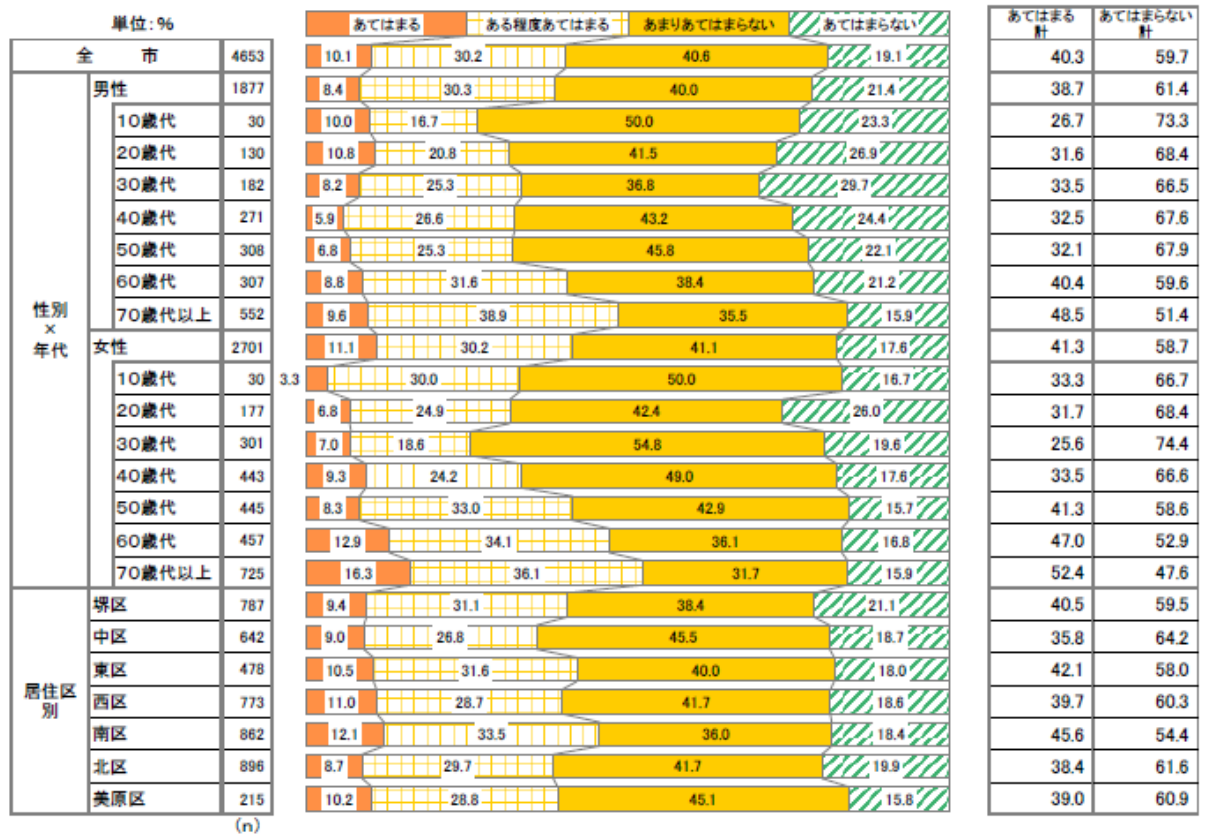
種類	種別	計画改定時 H23年度	中間改定時 H28年度末	現状値 R2年度末	目標値 R3年度
住区基幹公園	街区・近隣・地区公園	215 ha	220 ha	217ha	226 ha
都市基幹公園	総合・運動公園	119 ha	120 ha	129ha	134 ha
特殊公園	風致・歴史・墓園公園	44 ha	44 ha	44ha	44 ha
大規模公園	広域公園	140 ha	140 ha	140ha	141 ha
緑 道		175 ha	178ha	179ha	175 ha
都市緑地					
緩衝緑地					
都 市 林		693 ha	702 ha	709ha	720 ha
合 計					
市民一人当たりの公園面積		8.2 m <sup>2</sup> /人	8.4 m <sup>2</sup> /人	8.55 m <sup>2</sup> /人	8.7 m <sup>2</sup> /人

## ◆都市公園の整備状況（令和 2 年度）

種類	種別	計画改定時 H28 年度	現状値 R2 年度末	目標値 R3 年度
市民実感・市民参画の目標	緑の多さへの満足度 (%)	46.7	48.0	70
	緑の活動に取り組んでいる人の割合 (%)	40.2	40.3	70

(参考) 令和元年度 堺市市民意識調査報告書（令和 2 年 6 月）

質問：緑を増やしたり、守ることに取り組んでいますか。



50 歳代以下の世代では、緑の活動に取り組んでいる人の割合が、低い傾向にある。

## (2) 事業の主な取組実績と課題

「緑が育む堺の未来」の基本理念に基づき、緑の将来像を実現するため、4つの基本方針に基づく施策、施策を実行するうえでの事業を位置付け、様々な取組を推進してきた。施策ごとに主な事業を抜粋し、取り組んできた内容について振り返る。

### 基本方針1 堺らしさを象徴する緑のシンボルエリアを育みます

#### 施策 1-1 百舌鳥野エリアの緑を育みます

- ・大仙公園における、上野芝地区の整備により開設区域を拡大した。また、P-PFIの活用により、大仙公園の一部に民間活力を導入し、管理運営を開始した。  
計画期間内に当該地区の整備は完了しない予定であるが、計画的に事業を推進している。
- ・大仙公園基本計画について、世界遺産百舌鳥古墳群の構成資産である古墳の保全・継承と、堺市のシンボルパークとして都市公園の整備を進めるため、計画の改定を行った。
- ・パークマネジメント計画については、目標年次よりやや遅れているものの、策定の目途がたったため、今後は本計画に沿った管理運営を実施する必要がある。
- ・仁徳天皇陵水環境改善整備事業については、関係機関との協議やデータ収集・分析を行った。

#### 施策 1-2 環濠都心エリアの緑を育みます

- ・環濠エリアの認知度向上に向け、SNS等を活用した環濠エリアの情報発信を行い、また環濠茶論ホームページの更新を行った。
- ・大浜体育館の建設工事を終え、供用を開始することで、市民ニーズに応じたスポーツ環境を提供した。
- ・海辺の賑わいを創出するため、大浜北町市有地において事業者からの提案施設の設計検討等を行った。

#### 施策 1-3 南部丘陵エリアの緑を育みます

- ・令和2年に鉢ヶ峯寺特別緑地保全地区（約14ha）の指定を行った。
- ・プロモーション活動として「堺の森再生プロジェクト」を継続的に開催し、市民、企業、行政の協働による里山の保全活動を進めた。
- ・堺公園墓地において、既存の平面墓地や納骨壇、新たな施設として合葬式墓地の導入も含めた公園墓地全体のあり方についての基本構想を策定した。

#### 施策 1-4 臨海エリアの緑を育みます

- ・堺浜自然再生ふれあいビーチにおいて、環境のモニタリングとして水質・生物調査を継続的に実施した。また、きれいな海や海岸環境の保全に取り組むため、ボランティアを含む企業等と連携し、清掃活動を実施した。
- ・堺第7-3区において、市民等を対象に、廃棄物埋立地の成り立ちや埋立地を活用した森づくりについて学ぶ講座を実施した。

#### 施策 1-5 泉北ニュータウンエリアの緑を育みます

- ・田園、三原、泉ヶ丘公園の都市計画変更及び事業認可の取得を行い、公園の整備に着手した。またPFI手法を用いて原山公園の再整備を行い、梅地区のにぎわいの創出を図った。



大仙公園計画（抜粋）



新大浜体育館



原山公園

〔基本方針 1 に対する成果・課題・方向性〕

- （成 果）百舌鳥野エリアにおける大仙公園上野芝地区の公園整備や環濠都心エリアにおける大浜体育館、翁橋公園整備、泉北ニュータウンエリアにおける原山公園の再整備など様々なハード整備の進捗が認められ、堺らしさを象徴するシンボルエリアの緑を育むという観点において概ね達成できていると言える。
- （課 題）ハード整備等の進捗は見られたが、整備後の利活用については今後の課題である。また市民意識調査でも、緑に対する市民満足度はあまり高まっていないことから、これらを活用した魅力向上への取り組みが課題である。
- （方向性）緑のシンボルエリアは上位計画にも示されているエリアの一部でもあることから、今後は、大仙公園などの緑を活かしつつ、堺の歴史や文化の魅力を高めるほか、国内外から堺に多くの人を惹きつけられるよう、都市の魅力を向上させる必要がある。よって、本基本方針については、今後も継続した取組が必要である。

## 基本方針 2 堺を支える緑の骨格を育みます

### 施策 2-1 拠点となる緑を育みます

- ・パークマネジメント計画の策定に向け、関係機関と協議を進めた。
- ・原池公園においては、野球場及び周辺公園部分の整備工事が完了した。また公園全体を一括管理するために P-PFI 手法と指定管理制度を併用し、事業者を公募し運営を行った。
- ・天神公園の事業認可区域内の用地取得を全て完了し、事業に着手した。
- ・大蓮公園に P-PFI 手法を導入し、管理運営を開始した。
- ・親水コミュニティ事業として、地元自治会や水利組合と協議の上、憩いや交流の場として、池周辺に遊歩道や花壇の整備を行った。

### 施策 2-2 軸となる緑を育みます

- ・環濠の名残である内川・土居川の親水空間や、堺旧港周辺の開放的な水辺空間を活かした良好な水辺環境の保全・創出等を目的に、環濠エリアの認知度向上に向け、SNS 等を活用した環濠エリアの情報発信を行った。また、堺環濠エリア魅力創造ビジョン策定に向け、ビジョンの検討を行った。
- ・大和川周辺における水と緑を生かした空間づくりとして、浅香山公園において、ヒラドツツジの植替えや景観を重視した剪定等を行うことにより、おもてなし空間の充実を図り、潤いと安らぎある住み良い生活環境を創出した。



原池公園（野球場）



浅香山公園つつじまつり

### 〔基本方針 2 に対する成果・課題・方向性〕

（成果）緑の骨格を形成するための、拠点となる緑として、原池公園などの都市計画公園の整備を完了させた。軸となる緑として、浅香山周辺でのつつじ祭などを通じて、おもてなし空間を創出し、環濠エリアの認知度向上や大和川周辺の水と緑を活かした空間づくりに寄与した。

（課題）拠点での成果は一定認められるものの、拠点間を結ぶ軸となる緑の形成ができなかった。

また、各拠点において緑を活用した魅力あるまちづくりを進めるための都市公園の管理運営に着手したばかりで、明確な成果が出ていない。

（方向性）大和川周辺における自転車通行環境の整備事業等と連携しながら、市民や利用者に対し、緑を中心として線的につながる緑を身近に感じてもらう取り組みを継続して展開する必要がある。（要調整）

また、緑豊かで潤いのあるまちづくりを支える骨格をはぐくむ取り組みとして、自主財源の確保や経営的視点を備え、民間活力を推進する必要がある。

### 基本方針 3 身近なまちの緑を育みます

#### 施策 3-1 身近な緑の保全を進めます

- ・保存樹木等の保全について、所有者の意向や相談に応じて樹木医による現地調査を実施し、適切なアドバイスを行い、指定樹木および指定樹林を維持した。
- ・自らの土地を緑地、緑化施設として提供する市民緑地の協定を令和 2 年度末に締結した。
- ・農空間の保全・活用として、市民農園の新規開設を支援した。
- ・生物多様性保全推進事業においては、「堺生き物情報館」の PR 活動や「小学生によるいきもの調査事業」の促進など、生物多様性への理解が深まった。

#### 施策 3-2 身近な緑の創出を進めます

- ・新堀（さくら今池）公園、三国ヶ丘公園など身近な都市公園を整備した。
- ・移動円滑化基準を満足していない既設トイレについて、ユニバーサルデザインの理念を取り入れた、バリアフリー化トイレへの建替えを順次進めた。
- ・防災トイレの設置など、都市公園の防災機能の強化を図った。また、防災公園機能強化計画を策定した。
- ・グリーンカーテンの栽培を幼稚園、小学校、中学校で実施し、各校園のホームページ等で実施内容を発信した。



保存樹木（方違神社イチョウ）



新堀（さくら今池）公園



バリアフリー化便所（原山公園）

#### 〔基本方針 3 に対する成果・課題・方向性〕

- （成 果）保存樹木の量的な維持や市民緑地の指定など身近な緑の保全に関する成果が得られた。また、身近な都市公園の整備や都市公園における防災機能の強化を通じて、安全・安心・快適な公園づくりに寄与した。
- （課 題）農空間の保全・活用は一定の成果が得られたが、地域制緑地の面積推移からも、生産緑地の減少が進んでいる。
- （方向性）生産緑地の指定解除による一定の緑地面積の減少はやむを得ないが、身近な緑の保全・創出に関する取り組みを推進することで、減少幅を極力穏やかにする。また、生産緑地法の改正内容を最大限生かし、農地などの身近な緑の保全に重点をおいた取組が必要である。

## 基本方針 4 ともに緑を育む絆をつくります

### 施策 4-1 緑とまちを育む人を育てます

- ・ 堺自然ふれあいの森で里山保全ボランティアの養成講座を開催し、平成 29 年度から令和 2 年度までで 35 人が修了した。
- ・ 堺エコロジー大学との連携により、緑のまちづくり活動を行う人材を育成し、市民の環境意識を向上させた。
- ・ 指定管理者制度を活用した都市緑化センターや堺自然ふれあいの森で、緑化に関する情報発信や緑地保全の普及啓発活動を行った。緑の普及啓発活動として、市ホームページを活用したが、年間アクセス数が伸び悩んだ。
- ・ 都市緑化の推進や緑地保全に対し顕著な功績のあった個人や民間団体に表彰を行った（花と緑がいっぱいコンクール）。

### 施策 4-2 緑のまちづくり活動を支援します

- ・ 公園愛護会活動においては、活動資機材の支援など、愛護会が自主的に管理できるよう支援を行い、持続可能な愛護会制度を構築するため、クリーングリーン運動など啓発イベントを行った。
- ・ 今まで行っていた愛護委員個人への委嘱を改め、活動いただいている方々を 1 つのグループとして団体登録する制度へと変更を行った。永年表彰を受けるための期間が短縮され、活動者のモチベーションアップにつながり、持続可能な制度へと変更することができた。

### 施策 4-3 緑のまちづくりを支える仕組みをつくります

- ・ ホームページによる都市緑化・保全基金事業の PR、堺の森再生プロジェクトによる市民や企業等への緑地保全の PR などにより、多様な主体から基金への定期的な寄附を得た。
- ・ 堺の森再生プロジェクトを企画し、市民、企業、行政の協働で里山の保全活動を行うことにより、多様な主体が参画しやすい環境づくりを進めた。



自然ふれあいの森（秋のムシ探し）



花のボランティア活動



堺の森再生プロジェクト

### 〔基本方針 4 に対する成果・課題・方向性〕

（成 果）ボランティア養成講座の開催や普及啓発活動、緑のまちづくり活動に対する支援、仕組みづくり等に取り組む、緑の活動に取り組んでいる人の割合を概ね維持することができた。

愛護会活動の個人への委嘱を改めたことにより、活動者のモチベーション向上につながることができたことは、持続可能な制度への変更であり、大きな成果であった。

（課 題）花のボランティア活動の取組活動報告により、ともに緑を育む人材は維持できたが、今後は、活動者の高齢化や担い手不足などによる次世代への技能・知識



の継承が課題である。この他、財政危機が宣言されるなど財政面での課題も見込まれることから、地域緑化活動のサポートや市民協働事業の今後のあり方については喫緊の課題である。

(方向性) このような活動に取り組みやすい環境づくりを創出するため、市民や事業者等とのパートナーシップの強化や参画を促すような取組、資金面を含めた民間活力の活用に重点をおいた取組が必要である。